

宮城県公報

発行
宮城県
(総務部私文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次

告示

ページ

- 平成十九年宮城県告示第三百十八号（漁業災害補償法に基づく漁業共済に係る加入区の設定）の一部を次のように改正し、平成二十四年六月一日から施行する。
- 保安林及び保安施設地区に係る皆伐面積の残存許容限度
- 都市計画決定の図書の写しの縦覧
- 都市計画変更の図書の写しの縦覧（三件）
- 土地区画整理事業の換地処分の届出
- 富城県米山高等学校の農産物の販売に係る物品売扱代金の徴収事務の委託
- 富城県加美農業高等学校の農産物の販売に係る物品売扱代金の徴収事務の委託（二件）
- 海洋総合実習船宮城丸の漁獲物の販売に係る物品売扱代金の徴収事務の委託
- 土地改良区役員の就任及び退任の届出
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る随意契約の相手方の決定（九件）
- 自転車防犯登録を行う指定団体の名称変更

公 告

（情報システム課）
(震災廃棄物対策課)

九 六 五 四 三 三 三 二 一

土砂流出防備保安林
白石地区
仙台地区
北上川下流
石巻地区
迫川地区

（大河原地方振興事務所）
(情報システム課)

一九七・九三
一、三三八・六六
一、五四八・九七
一四・八六
七・六六
一三・七八
七八・二九

委託

（教育庁高校教育課）
(同)

一、〇七五・一八
七二五・八六
一、一五八・九三
〇・八四

保安林の種類
水源かん養保安林
同一の単位とされる
保安林の種類
本吉地区
北上川下流
石巻地区
迫川地区
江合川上流
鳴瀬川上流
鳴瀬川下流
江合川上流
鳴瀬川上流
鳴瀬川下流
江合川上流
一、一九七・九三
一、三三八・六六
一、五四八・九七
一四・八六
七・六六
一三・七八
七八・二九

- （農林水産経営支援課）
(森林整備課)
- （都市計画課）
(同)
- （都市計画課）
(同)
- （都市計画課）
(同)
- （教育庁高校教育課）
(同)

森林法施行令（昭和二十六年政令第二百七十六号）第四条の二第三項の規定により、平成二十四年六月一日における保安林及び保安施設地区の皆伐による立木の伐採について、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十四条第一項の許可をすべき皆伐の残存許容限度を次のとおり公表する。

平成二十四年六月一日

宮城県知事 村井嘉浩

皆伐面積の限度（ヘクタール）

三八八三・一三
三六六・三六
三四七・一〇
一、〇七五・一八
七二五・八六
一、一五八・九三
〇・八四

○宮城県告示第五百三号
平成十九年宮城県告示第三百十八号（漁業災害補償法に基づく漁業共済に係る加入区の設定）の一部を次のように改正し、平成二十四年六月一日から施行する。

平成二十四年六月一日

宮城県知事 村井嘉浩

魚つき保安林	防風保安林	江合川上流
南三陸町	蔵王町	鳴瀬川上流
東松島市	川崎町	黒川地区
氣仙沼市	仙台市	仙台地区
女川町	石巻市	白石地区
南三陸町	東松島市	江合川下流
大崎市	氣仙沼市	鳴瀬川下流
丸森町	白石市	
大郷町	角田市	
加美町	登米市	
女川町	栗原市	
南三陸町	東松島市	
石巻市	七ヶ宿町	
大和町	柴田町	
大郷町	丸森町	
加美町	大和町	
女川町	柴田町	
南三陸町	七ヶ宿町	
石巻市	大郷町	
大和町	丸森町	
大郷町	加美町	
南三陸町	女川町	
石巻市	南三陸町	
大和町	大和町	
大郷町	大郷町	
南三陸町	南三陸町	
石巻市	石巻市	
大和町	大和町	
大郷町	大郷町	
南三陸町	南三陸町	
石巻市	石巻市	
○・九〇	一・九六	一・九五・五七
○・四二	一・九六	一・九八・五七
○・九〇	一・九六	一・九八
○・九〇	一・九六	一・九八・一三
○・九〇	一・九六	一・九八・四四
○・九〇	一・九六	二・六・四八
○・九〇	一・九六	六〇・二三
○・九〇	一・九六	一・九八
○・九〇	一・九六	七・〇八
○・九〇	一・九六	一一・三三

○宮城県告示第五百四号
仙台市から仙塩広域都市計画決定の図書の写しの送付を受けたので、
都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十条第二項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成二十四年六月一日

宮城県知事 村井嘉浩

- 一 都市計画の種類及び名称
1 種類 仙塩広域都市計画地区計画
2 名称 荒井東地区計画

二 縦覧場所

宮城県庁（土木部都市計画課）

○宮城県告示第五百五号

仙台市から仙塩広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十二条第一項において準用する同法第二十条第二項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成二十四年六月一日

宮城県知事 村井嘉浩

一 都市計画の種類

仙塩広域都市計画用途地域

二 縦覧場所

宮城県庁（土木部都市計画課）

○宮城県告示第五百六号

仙台市から仙塩広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十二条第一項において準用する同法第二十条第二項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成二十四年六月一日

宮城県知事 村井嘉浩

一 都市計画の種類

仙塩広域都市計画高度地区

二 縦覧場所

宮城県庁（土木部都市計画課）

○宮城県告示第五百七号

仙台市から仙塩広域都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第二百四号）第二十一条第一項において準用する同法第二十条第一項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成二十四年六月一日

宮城県知事 村井嘉浩

一 都市計画の種類

仙塩広域都市計画防火地域及び準防火地域地区

二 縦覧場所

宮城県庁（土木部都市計画課）

○宮城県告示第五百八号

土地区域整理法（昭和二十九年法律第二百四十九号）第二百三十三条第三項の規定により、次の土地区域整理事業の換地処分について届出があつた。

平成二十四年六月一日

宮城県知事 村井嘉浩

一 土地区域整理事業の名称

塩釜海辺の賑わい地区土地区域整理事業

二 施行者の名称

塩竈市

三 事務所の所在地

塩竈市旭町一一番一號

四 換地処分の年月日

平成二十四年三月二十一日

○宮城県告示第五百九号

地方自治法施行令（昭和二十一年政令第十六号）第二百五十八条第一項の規定により、宮城県米山高等学校の農産物の販売に係る物品売扱代金の徴収事務を平成二十四年四月一日次とのとおり委託した。

平成二十四年六月一日

宮城県知事 村井嘉浩

一 委託の相手方

登米市米山町西野字新遠田六十七番地

株式会社Y・Y
委託期間

平成二十四年四月一日から平成二十五年三月三十日まで

○宮城県告示第五百十号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第二百五十八条第一項の規定により、宮城県加美農業高等学校の農産物の仙台市中央卸売市場食肉市場における販売に係る物品売扱代金の徴収事務を平成二十四年四月一日次とのとおり委託した。

平成二十四年六月一日

宮城県知事 村井嘉浩

一 委託の相手方

仙台市宮城野区扇町六丁目三番六号 仙台中央食肉卸売市場株式会社

加美郡色麻町四竈字松木町十四番地の一 加美よつば農業協同組合

二 委託期間

平成二十四年四月一日から平成二十五年三月三十日まで

○宮城県告示第五百十一号

地方自治法施行令（昭和二十一年政令第十六号）第二百五十八条第一項の規定により、宮城県加美農業高等学校の農産物の株式会社宮城県食肉流通公社及びみやぎ総合家畜市場における販売に係る物品売扱代金の徴収事務を平成二十四年四月一日次とのとおり委託した。

平成二十四年六月一日

宮城県知事 村井嘉浩

一 委託の相手方

仙台市青葉区上杉一丁目二番十六号 全国農業協同組合連合会宮城県本部

加美郡色麻町四竈字松木町十四番地の一 加美よつば農業協同組合

二 委託期間

平成二十四年四月一日から平成二十五年三月三十日まで

○宮城県告示第五百十二号

地方自治法施行令（昭和二十一年政令第十六号）第二百五十八条第一項の規定により、海洋総合実習船宮城丸の漁獲物の地方卸売市場・仙沼市・魚市場における販売に係る物品売扱代金の徴収事務を平成二十四年五月二十三日次とのとおり委託した。

平成二十四年六月一日

宮城県知事 村井嘉浩

一 委託の相手方
宮城県気仙沼市魚市場前八番二十五号 気仙沼漁業協同組合

二 委託期間

平成二十四年五月二十三日から平成二十五年三月三十一日まで

○宮城県告示第五百十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第二百九十五号）第十八条第十六項の規定により、柴田町土地改良区役員の就任及び退任について、次のとおり届出があつた。

平成二十四年六月一日

宮城県大河原地方振興事務所

所長 谷 関 邦 康

一 就任した者

						就任年月日		氏名		住 所	
平成二十四年五月二十三日	松 田 善一郎	大 平 良 夫	齋 藤 一 郎	加 茂 力 男	日 下 啓 一	加 納 厚 志	加 藤 一 郎	関 重 吉	大 沼 喜 昭	柴 田 郡 柴 田 町 大 字 成 田 字 杉 ノ 内 十一 番地	
平成二十四年五月二十三日	十号	柴田郡柴田町大字西迎五十二番地	七十三番地	八号	柴田郡柴田町大字上川名字館前百十一 番地	柴田郡柴田町大字葉坂字寺前七十七 番地	柴田郡柴田町大字上川名字館山四十 番地	柴田郡柴田町大字船迫字土平二十六 番地	柴田郡柴田町大字中名生字登夫二百 番地	柴田郡柴田町大字成田字下欠二十番地	
平成二十四年五月二十三日	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	根 元 誓 夫	平間正市
平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日
平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日
平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日
平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平間明夫	根元誓夫
平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	柴田郡柴田町大字入間田字三本木百 番地	柴田郡柴田町大字上川名字江坪十四 番地
平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	佐藤利夫	浅野昭治
平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	柴田郡柴田町大字入間田字關本十五 番地	柴田郡柴田町大字船岡字砂田六十二 番地

二 退任した者

						退任年月日		氏名		住 所	
平成二十四年五月二十三日	岡 崎 静 夫	佐 藤 利 夫	阿 部 誠 悅	柴田郡柴田町大字入間田字關本十五 番地	柴田郡柴田町大字船岡字砂田六十二 番地	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日	平成二十四年五月二十三日
平成二十四年五月二十三日	四十六番地	四十六番地	監 事	監 事	監 事	監 事	監 事	監 事	監 事	監 事	監 事

平成二十四年五月二十一日	玉 機 正 夫	阿 部 誠 悅	松 田 善一郎	大 平 良 夫	齋 藤 一 郎	加 茂 力 男	日 下 啓 一	加 納 厚 志	加 藤 一 郎	関 重 吉	大 沼 喜 昭
平成二十四年五月二十一日	地柴田郡柴田町大字船岡字砂田七十 番地	七十三番地	柴田郡柴田町大字入間田字關本十五 番地	八号	柴田郡柴田町大字上川名字館前百十一 番地	柴田郡柴田町大字葉坂字寺前七十七 番地	柴田郡柴田町大字上川名字館山四十 番地	柴田郡柴田町大字船迫字土平二十六 番地	柴田郡柴田町大字中名生字登夫二百 番地	柴田郡柴田町大字成田字下欠二十番地	
平成二十四年五月二十一日	平成二十四年五月二十一日	平成二十四年五月二十一日	平成二十四年五月二十一日	平成二十四年五月二十一日	平成二十四年五月二十一日	平成二十四年五月二十一日	平成二十四年五月二十一日	平成二十四年五月二十一日	平成二十四年五月二十一日	平間明夫	根元誓夫
平成二十四年五月二十一日	平成二十四年五月二十一日	平成二十四年五月二十一日	平成二十四年五月二十一日	平成二十四年五月二十一日	平成二十四年五月二十一日	平成二十四年五月二十一日	平成二十四年五月二十一日	平成二十四年五月二十一日	平成二十四年五月二十一日	柴田郡柴田町大字入間田字三本木百 番地	柴田郡柴田町大字上川名字江坪十四 番地
平成二十四年五月二十一日	平成二十四年五月二十一日	平成二十四年五月二十一日	平成二十四年五月二十一日	平成二十四年五月二十一日	平成二十四年五月二十一日	平成二十四年五月二十一日	平成二十四年五月二十一日	平成二十四年五月二十一日	平成二十四年五月二十一日	佐藤利夫	浅野昭治
平成二十四年五月二十一日	平成二十四年五月二十一日	平成二十四年五月二十一日	平成二十四年五月二十一日	平成二十四年五月二十一日	平成二十四年五月二十一日	平成二十四年五月二十一日	平成二十四年五月二十一日	平成二十四年五月二十一日	平成二十四年五月二十一日	柴田郡柴田町大字入間田字關本十五 番地	柴田郡柴田町大字船岡字砂田六十二 番地

平成二十四年五月二十二日	佐藤利夫	柴田郡柴田町大字上川名字江坪十四番地	監事
平成二十四年五月二十二日	岡崎静夫	柴田郡柴田町大字入間田字三本木百四十六番地	

公示

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十四年六月一日

富城県知事 村井嘉浩

一 入札に付する事項

- 1 業務名 平成二十四年度情報システム課リースパソコン賃貸借、導入設定及び保守業務
- 2 賃借機器の数量及び仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 3 契約期間 平成二十四年八月十六日から平成二十九年九月十五日まで
- 4 納入・設置場所 仕様書による。

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項等

- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 富城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに富城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 富城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

4 富城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用者人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）

第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第一号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が經營若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不恰に利用していると認められるとき。

5 入札参加資格申請場所 富城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、富城県出納局契約課管理班（〒九八〇・八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二・二二一・三三三三五）へ平成二十四年六月二十一日（金）午後五時までに提出する。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の方式による記録））により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。（以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。（以下同じ。））を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札承認願を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県震災復興・企画部情報システム課ネットワーク管理班（担当 庄子 拓臣 電話〇二二一

一一一・四七五）

- 3 入札説明書の交付期限
平成二十四年六月十一日（木）午後五時まで
- 4 一般競争入札参加資格審査
入札に参加を希望する者は、入札説明書に定められたとおり平成二十四年六月二十九日（金）午後五時までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札までの間ににおいて、当該書類に關し説明を求められた場合は、了承せねばならぬ。
- 5 入札書の提出期限
(1) システムを用いて入札する場合
イ 入札期間 平成二十四年七月九日（月）午前九時から平成二十四年七月十一日（木）午後五時まで
- (2) 書面によつて入札書を提出する場合
イ 日時 平成二十四年七月十一日（木）午後五時まで
- ロ 場所 2に同じ
- ハ 郵送によつて入札書を提出する場合 配達証明付書留郵便によつての口座あての郵便局へもしくは開札場所へ提出する。
- たゞ、入札書を持参する場合は、その開札の口座あての開札場所へ提出する。
- 6 開札の日時及び場所 平成二十四年七月十二日（金）午後一時
宮城県庁行政庁舎六階 地震復興・企画部会議室
- 四 入札に参加することができる者
1 一二に定める資格を有しない者
2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者
- 五 やその他
1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十四年宮城県規則第四十六号）第一条の規定による。
3 契約保証金 財務規則第二百三十三条及び第二百四十四条の規定による。
4 入札の無効 本公司に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札は、無効とする。
5 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、一円当たりの償借料に契約期間月数を乗じた金額とする。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加えた金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）と

- すなはち、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問ねず、見積もつた契約希望金額の百五分の五に相当する額を入札書に記載する。
- 6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて有効な入札を行つた入札者を落札者とする。
- 7 最低価格の入札者以外の者を落札者とする場合 無
- 8 契約書作成の要領 要
- 9 IJの入札に係る調達案件は、地方自治法（昭和三十二年法律第六十七号）及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行ふものであつて、IJの入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となつたとき其契約書の定めにより契約を解除する。
- 10 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担しない。
- 11 詳細は入札説明書による。
- 六 概要
- Summary
- Item (s)/Service (s) Required : Lease, installation configuration and maintenance of Information System Division personal computers for the 2012 fiscal year (1,608).
 - Period of Contract: From August 16, 2012 to September 15, 2017.
 - Deadline to Submit Bid: July 12, 2012. 5:00 p.m.
 - Place and Time of Bid Selection : July 13, 2012, 2 p.m., Miyagi Prefectural Government building, 6th Floor, Earthquake Disaster Restoration and Policy Planning Department Meeting Room
 - Contact : Takumi Syouji, Network Management Section, Information System Division, Earthquake Disaster Restoration and Policy Planning Department, Miyagi Prefectural Government 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan. Tel: 022-211-2475
- 政府調達に関する規定の適用を取扱う調達について、次のとおり契約の相手方を決定した。
平成二十四年六月一日
- 宮城県知事 村井嘉矩
- 1 隨意契約に係る物品又は役務の名称及び数量 災害廃棄物処理（東京都搬出）業務委託 ハードナ一萬一千百八基 四万八千四百三十一ヶ
- 1 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 環境生活部震災廃棄物対策課 仙台市青

宮 城 県 公 報

- 三 葉区本町三丁目八番一號
契約の相手方を決定した日 平成二十四年三月二十六日
- 四 江東橋四丁目二十六番五号
契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地 財團法人東京都環境整備公社 東京都墨田区十五円及び七万四千二十五円 一トン当たり一万四千五百円 コンテナ使用料一月当たり千七百三十一万五千円 管理費一ヶ月当たり千六十二万九千五百円
- 六 契約の相手方を決定した手続 隨意契約
- 七 契約の相手方を決定した理由 地方自治法施行令(昭和二十一年政令第十六号) 第百六十七条の一第一項第五号該当
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり契約の相手方を決定した。
平成二十四年六月一日
- 一 富城県知事 村井嘉浩
隨意契約に係る物品又は役務の名称及び数量 災害廃棄物処理施工管理業務(亘理名取ブロック)(名取処理区)委託一式
- 二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 環境生活部震災廃棄物対策課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号
- 三 契約の相手方を決定した日 平成二十四年三月二十七日
- 四 契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地 社団法人東北建設協会 仙台市青葉区八幡一丁目四番十六号
- 五 契約金額 二億一千三百五十五万円
- 六 契約の相手方を決定した手續 隨意契約
- 七 契約の相手方を決定した理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める施行令(平成七年十一月一日政令第三百七十一号)第十条第一項第一号及び二号該当
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり契約の相手方を決定した。
平成二十四年六月一日
- 一 富城県知事 村井嘉浩
隨意契約に係る物品又は役務の名称及び数量 災害廃棄物処理施工管理業務(亘理名取ブロック)(山元処理区)委託一式
- 二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 環境生活部震災廃棄物対策課 仙台市青葉区本町三丁目八番一號
契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 環境生活部震災廃棄物対策課 仙台市青葉区本町三丁目八番一號
契約の相手方を決定した理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める施行令(平成七年十一月一日政令第三百七十二号)第十条第一項第一号及び二号該当
- 三 契約の相手方を決定した日 平成二十四年二月一十七日
- 四 契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地 社団法人東北建設協会 仙台市青葉区八幡一丁目四番十六号
- 五 契約金額 二億一千三百五十五万円
- 六 契約の相手方を決定した手續 隨意契約
- 七 契約の相手方を決定した理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める施行令(平成七年十一月一日政令第三百七十二号)第十条第一項第一号及び二号該当
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり契約の相手方を決定した。
平成二十四年六月一日
- 一 富城県知事 村井嘉浩
隨意契約に係る物品又は役務の名称及び数量 災害廃棄物処理施工管理業務(亘理名取ブロック)

葉区本町三丁目八番一號	三 契約の相手方を決定した日 平成二十四年三月二十七日
四 契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地 社団法人宮城県建設センター 仙台市青葉区上杉一丁目一番二十号	七 契約の相手方を決定した理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める施行令（平成七年十一月一日政令第三百七十二号）第十条第一項第一号及び二号該当
五 契約金額 二億一千万円	六 契約の相手方を決定した手続 隨意契約
六 契約の相手方を決定した手続 隨意契約	七 契約の相手方を決定した理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める施行令（平成七年十一月一日政令第三百七十二号）第十条第一項第一号及び二号該当
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり契約の相手方を決定した。	○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり契約の相手方を決定した。
平成二十四年六月一日	平成二十四年六月一日
宮城県知事 村井嘉浩	宮城県知事 村井嘉浩
一 隨意契約に係る物品又は役務の名称及び数量 災害廃棄物処理施工管理業務（宮城東部プロック）委託一式	一 隨意契約に係る物品又は役務の名称及び数量 災害廃棄物処理（その一）業務委託一式
二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 環境生活部震災廃棄物対策課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号	二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 環境生活部震災廃棄物対策課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号
三 契約の相手方を決定した日 平成二十四年三月二十七日	三 契約の相手方を決定した日 平成二十四年三月二十七日
四 契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地 社団法人東北建設協会 仙台市青葉区八幡一丁目四番十六号	四 契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地 セイホク物流株式会社 石巻市重吉町一番地
五 契約金額 二億一千万円	五 契約金額 一億七千九百八十六万五千円
六 契約の相手方を決定した手続 隨意契約	六 契約の相手方を決定した手續 隨意契約
七 契約の相手方を決定した理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める施行令（平成七年十一月一日政令第三百七十二号）第十条第一項第一号及び二号該当	七 契約の相手方を決定した理由 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百六十七条の一第一項第五号該当
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり契約の相手方を決定した。	○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり契約の相手方を決定した。
平成二十四年六月一日	平成二十四年六月一日
宮城県知事 村井嘉浩	宮城県知事 村井嘉浩
一 隨意契約に係る物品又は役務の名称及び数量 災害廃棄物処理施工管理業務（石巻プロック）委託一式	一 隨意契約に係る物品又は役務の名称及び数量 災害廃棄物処理（その二）業務委託一式
二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 環境生活部震災廃棄物対策課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号	二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 環境生活部震災廃棄物対策課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号
三 契約の相手方を決定した日 平成二十四年三月二十七日	三 契約の相手方を決定した日 平成二十四年三月二十七日
四 契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地 日本製紙木材株式会社 東京都千代田区一ツ葉区本町三丁目八番一号	四 契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地 日本製紙木材株式会社 東京都千代田区一ツ

橋 一丁目二番二号	三 契約の相手方を決定した日 平成二十四年三月二十七日
四 契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地 社団法人東北建設協会 仙台市青葉区八幡一丁目四番十六号	五 契約金額 三億三千二百八十五万円
六 契約の相手方を決定した手續 隨意契約	七 契約の相手方を決定した理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める施行令（平成七年十一月一日政令第三百七十二号）第十条第一項第一号及び二号該当
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり契約の相手方を決定した。	○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり契約の相手方を決定した。
平成二十四年六月一日	平成二十四年六月一日
宮城県知事 村井嘉浩	宮城県知事 村井嘉浩
一 隨意契約に係る物品又は役務の名称及び数量 災害廃棄物処理（その二）業務委託一式	一 隨意契約に係る物品又は役務の名称及び数量 災害廃棄物処理（その二）業務委託一式
二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 環境生活部震災廃棄物対策課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号	二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 環境生活部震災廃棄物対策課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号
三 契約の相手方を決定した日 平成二十四年三月二十七日	三 契約の相手方を決定した日 平成二十四年三月二十七日
四 契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地 日本製紙木材株式会社 東京都千代田区一ツ	四 契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地 日本製紙木材株式会社 東京都千代田区一ツ

五 駐輪料金額 一億八千円四十円
六 駐輪料金額の標準を決定した手続 運営規約
七 駐輪料金額を決定した理由 地方自治法施行令(昭和31年政令第16号)第66条第17項の
「第1項に規定する」

公 告 書

○宮城県公安委員会告示第82号

自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律(昭和55年法律第87号)第12条第3項の規程により指定した指定団体から、次とのおり変更した旨の届出があった。

平成24年6月1日

宮城県公安委員会委員長 中村 孝也

指 定 团 体 の 名 称	
変 更 後 の 名 称	公益社団法人 宮城県防犯協会連合会
変 更 前 の 名 称	社団法人 宮城県防犯協会連合会